

【電子版】



2023年 第21号 2023年 8月29日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



23年度の地域別最低賃金

生活改善としては不十分

今年10月から適用となる2023年度の地域別最低賃金の答申が出そろいました（右表）。

最高額は、東京の1113円で、後に神奈川の1112円、大阪の1064円と続きます。埼玉・千葉・愛知・京都・兵庫が初めて1000円を超えました。最低額は、岩手の893円で、東京と比較すると220円もの差があります。

今回、全国加重平均の最低賃金額が1004円となりましたが、地域間格差は相変わらず解消されていません。また、引き上げ幅も物価上昇には追いついておらず、これでは労働者の生活改善としては不十分です。

全労連が行った生計費調査では、最低限の生活をするためには時給1500円以上が必要という結果が出ており、5年以内に全国一律制の実現で地域間格差の解消と時給1500円以上を実現していくべきとしています。

自交総連は、全労連がとりくむ最低賃金の格差是正と大幅引き上げをめざす運動に呼応する闘いを強めていきます。

2023年度地域別最低賃金

	23年度	引上げ額	22年度	ランク	引上げ 目安	
					目安	との差
北海道	960	40	920	B	40	0
青森	898	45	853	C	39	6
岩手	893	39	854	C	39	0
宮城	923	40	883	B	40	0
秋田	897	44	853	C	39	5
山形	900	46	854	C	39	7
福島	900	42	858	B	40	2
茨城	953	42	911	B	40	2
栃木	954	41	913	B	40	1
群馬	935	40	895	B	40	0
埼玉	1028	41	987	A	41	0
千葉	1026	42	984	A	41	1
東京	1113	41	1072	A	41	0
神奈川	1112	41	1071	A	41	0
新潟	931	41	890	B	40	1
富山	948	40	908	B	40	0
石川	933	42	891	B	40	2
福井	931	43	888	B	40	3
山梨	938	40	898	B	40	0
長野	948	40	908	B	40	0
岐阜	950	40	910	B	40	0
静岡	984	40	944	B	40	0
愛知	1027	41	986	A	41	0
三重	973	40	933	B	40	0
滋賀	967	40	927	B	40	0
京都	1008	40	968	B	40	0
大阪	1064	41	1023	A	41	0
兵庫	1001	41	960	B	40	1
奈良	936	40	896	B	40	0
和歌山	929	40	889	B	40	0
鳥取	900	46	854	C	39	7
島根	904	47	857	B	40	7
岡山	932	40	892	B	40	0
広島	970	40	930	B	40	0
山口	928	40	888	B	40	0
徳島	896	41	855	B	40	1
香川	918	40	878	B	40	0
愛媛	897	44	853	B	40	4
高知	897	44	853	C	39	5
福岡	941	41	900	B	40	1
佐賀	900	47	853	C	39	8
長崎	898	45	853	C	39	6
熊本	898	45	853	C	39	6
大分	899	45	854	C	39	6
宮崎	897	44	853	C	39	5
鹿児島	897	44	853	C	39	5
沖縄	896	43	853	C	39	4
全国加重平均	1004	43	961			